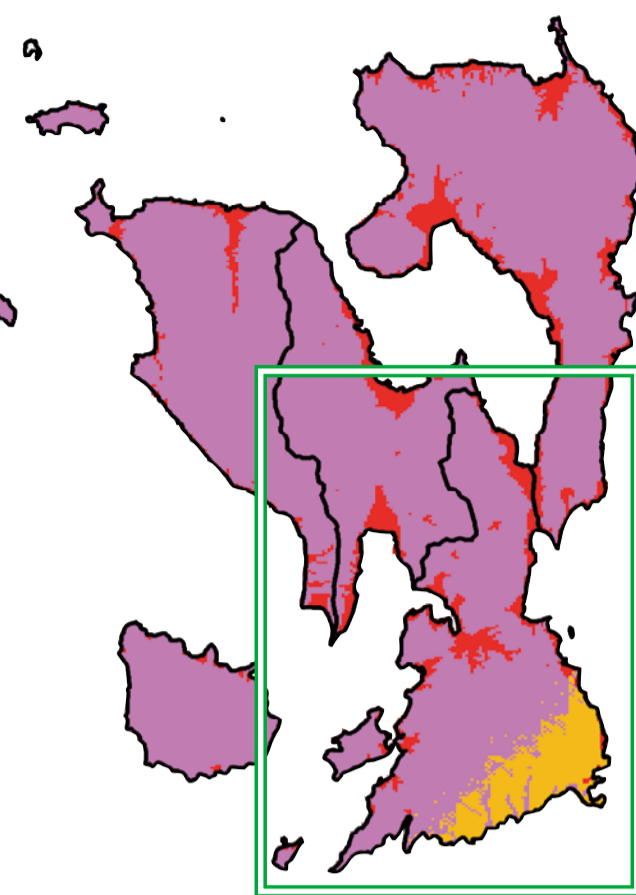


江田島市地震防災マップ

大柿町エリアのマップ



震度6強	赤
震度6弱	紫
震度5強	黄

このマップの表示エリアは、大柿町周辺です。

近年、広島県に被害を及ぼした主な地震

- 1995年(平成7)兵庫東南部地震**
マグニチュード7.3。福山市で一部水道管の破壊。
- 1997年(平成9)山口県北部の地震**
マグニチュード6.6。
- 1999年(平成11)広島県南東部の地震**
マグニチュード4.4。
- 2000年(平成12)鳥取県西部地震**
マグニチュード7.3。広島市、江田島町で軽傷者3名。
- 2001年(平成13)平成13年芸予地震**
マグニチュード6.7。呉市、広島市等の県南部を中心に被害大。

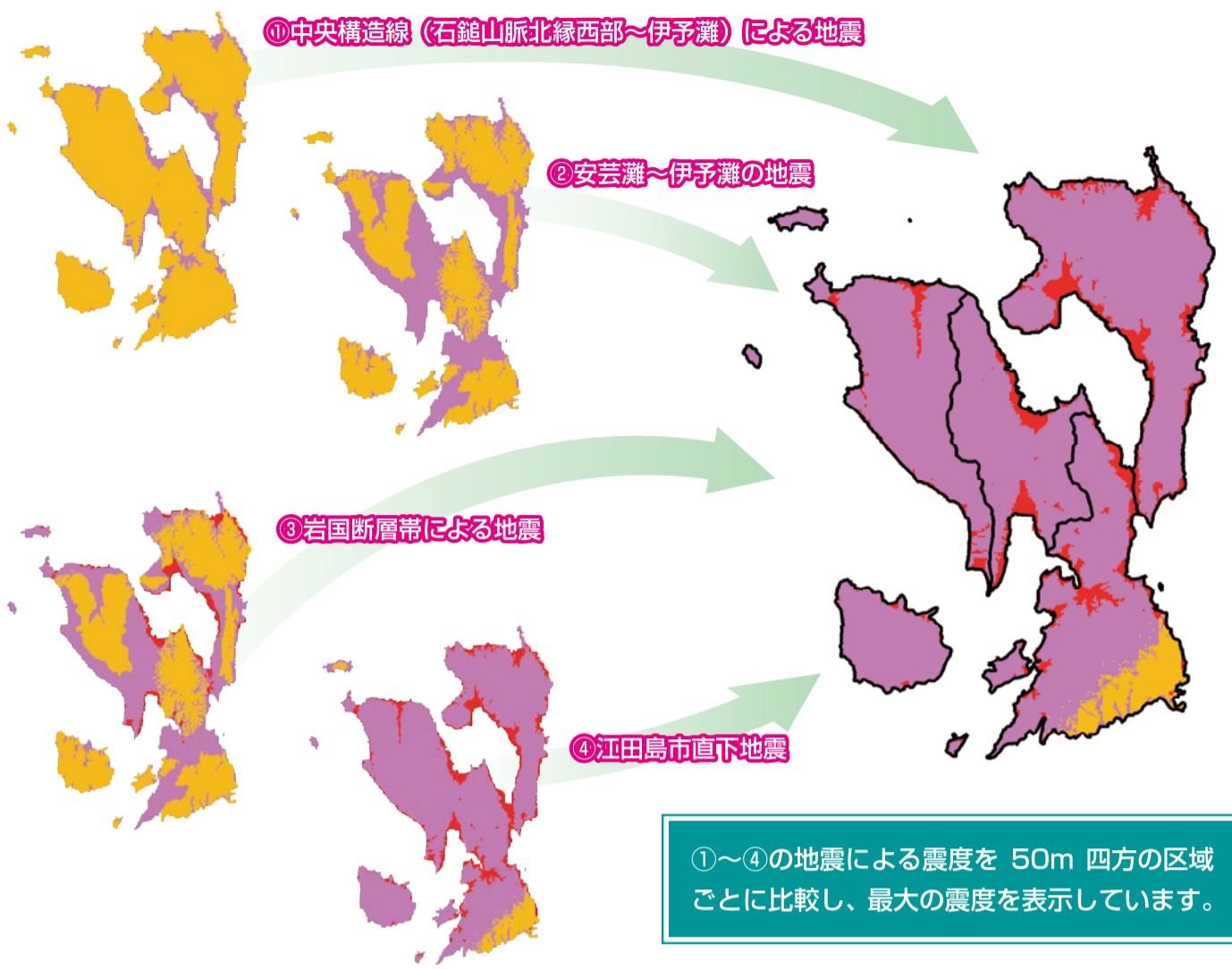
阪神・淡路大震災を引き起こした兵庫東南部地震以降、日本各地で毎年のように大規模な地震が発生しています。地震の発生が予想されていなかった地域での発生例もあり、地震はいつでも発生してもおかしくない災害です。あなたの地域の危険性を知り、日頃から地震に備えておきましょう。

お問合せ先

江田島市 総務部 危機管理課
TEL: 0823(40)2218 FAX: 0823(40)2072
mail: kiki@city.etajima.hiroshima.jp

ゆれやすさマップ(表面)の作り方

広島県地震被害想定調査(平成19年3月)の中で想定されている地震のうち、江田島市に大きな被害をもたらすことが予想される3つの地震と、江田島市直下の想定地震のあわせて4つの地震による震度の予測結果を重ね合わせて、最大となる震度を表示しています。



危険度マップ(裏面)の作り方

このマップは、江田島市を約50mの格子(メッシュ)に分け、ゆれやすさマップに示される震度と、地域の建物の構造種別(木造・非木造)及び建築年次を考慮し、各メッシュにおける建物全壊率を示したものです。

なお、個々の家の全壊率を示したものではありません。

例:全壊率20%とは

1つの格子(メッシュ)の中に5戸の建物がある場合、1戸が全壊、残り4戸が半壊、もしくは一部損壊・無被害と予想されるということを示しています。



あなたの家と地域はだいじょうぶ?

地震被害の大半は建物被害

阪神・淡路大震災では、直接被害者の約9割の方の死因が、建物や家具の倒壊による窒息死や圧死であることが明らかとなっています。



出典:警察白書平成7年度版



阪神・淡路大震災 被災家屋(西宮市)

なかでも古い建物は特に危険

なかでも昭和56年以前に建てられた古い建物は、倒壊するおそれが高いことが分かっています。



出典:阪神・淡路大震災建築震災調査委員会報告書(平成7年)

耐震化の促進により、建物被害は軽減できます。

国の地震防災の目標

平成27年度までに地震による死者数等を半減させる

江田島市の地震防災の目標

平成27年度までに住宅の耐震化率を75%にする

江田島市では、地震に強いまちづくりを目指して、住宅及び建築物の耐震化に取り組んでいます。市有施設の耐震化を進めるとともに、市民の皆様が、耐震化にともなう負担の軽減や耐震化を行いやすい環境づくりに努めていきます。

ご家庭でもできる簡単な耐震診断方法

建築された年代や増改築の有無など10の質問に答えるだけで、ご家庭でも簡単にできる耐震診断方法があります。(財)日本建築防災協会のホームページをご覧ください。市役所にお問い合わせ下さい。

(財)日本建築防災協会 ホームページ
http://www.kenchiku-bosai.or.jp/wagayare/taisin_flash.html



「誰でもできるわが家の耐震診断」(財)日本建築防災協会

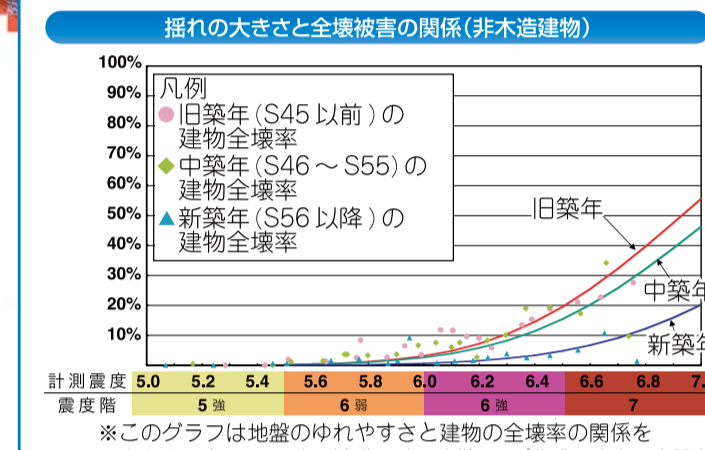
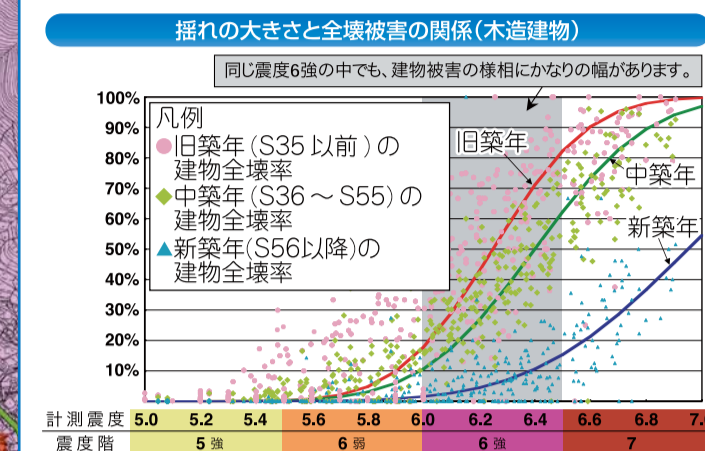
ゆれやすさマップ

大柿町エリア 1/20,000

地震によるゆれは、河川沿いや谷沿いでは比較的大きくなります。このマップを見て、お住まいの地域の地震に対する「ゆれやすさ」を確認して、地震に対する日頃の備えなどについて考えましょう。

地震に強い家になろう

下のグラフに示すように新耐震基準(昭和56年)以前に建てられ、耐震改修を行っていない建物では、倒壊する可能性が高くなります。なかでもピンク色の点で示すように、昭和35年以前の木造建物では、震度6弱でも倒壊する可能性が30%近くあります。地震のゆれやすさと建物の状態から倒壊のおそれがある場合や不安を感じる場合には、まずは耐震診断を受けましょう。



※このグラフは地震のゆれやすさと建物の全壊率の関係をあらわしたものです。(出典:地震防災マップ作成のすすめ、内閣府)

まずは耐震診断を受けてみよう

倒壊のおそれがある場合や不安を感じる場合は、専門家による耐震診断を受けましょう。

凡例

- 震度6強
- 震度6弱
- 震度5強
- 避難場所(対象地区内)
- 避難場所(対象地区外)
- 地区境界
- 国道
- 主要地方道
- 県道

このマップの活用方法

- まずは、凡例を見て、あなたの地域のゆれやすさを確認しよう**
凡例を見て、あなたの家やあなたの大切な家が暮らす家が建っている地域のゆれやすさを確認しましょう。そして、「震度階級とその状況」の図を見て、どれくらい揺れるのか想像してみましょう。
- ゆれやすさから、あなたの家が倒壊する危険性を知ろう**
「地震に強い家になろう」に書かれているグラフを見て、あなたの家が建っている地域のゆれやすさから、あなたの家が倒壊する危険性を知ることができます。たとえば、地震のゆれやすさが震度6強の場合、昭和56年以前に建てられた木造建物が全壊となる確率は10~80%となります。倒壊するおそれがある場合や不安を感じるような場合には、耐震診断や耐震改修を行うようにしましょう。

震度階級とその状況

- 震度5強**
非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。
- 震度6弱**
立っていることが困難になる。
- 震度6強**
立っていることができず、はわないと動くことができない。

出典:気象庁震度階級関係解説表(気象庁ホームページ)

大柿町 避難場所リスト

No.	避難場所名	電話番号
1	深江老人集会所	0823-57-2714
2	大柿自然環境体験学習交流館	0823-57-2613
3	宗頭寺	0823-57-3034
4	深江新開老人集会所	
5	大柿中学校	0823-57-2065
6	大古小学校	0823-57-2056
7	大古保育園	0823-57-2537
8	融光会館	0823-57-5454
9	大柿公民館	0823-57-3009
10	明慶寺	0823-57-2022
11	小古老人集会所	0823-57-6647
12	江田島市交流促進センター	0823-57-7966
13	大君消防団所	0823-57-6872
14	大君小学校	0823-57-2057
15	大君保育園	0823-57-2128
16	大君ふれあいプラザ	0823-57-7380
17	浄円寺	0823-57-2259
18	柿浦老人集会所	0823-57-5687
19	柿浦小学校	0823-57-2066
20	柿浦保育園	0823-57-2524
21	大柿厚生文化センター	0823-57-2071
22	妙覚寺	0823-57-2176
23	柿田集会所	0823-57-5463
24	飛渡瀬老人集会所	0823-57-4420
25	飛渡瀬小学校	0823-57-2307
26	飛渡瀬保育園	0823-57-2326
27	妙覚寺	0823-57-2319

日頃の備え

地震発生時、家具の転倒によってケガをしたり、避難経路がふさがれてしまったりすることがあります。いざというときのために、家具を固定しておきましょう。

- 収納に工夫を!**
重いものは下、軽いものは上、本棚などは、隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく隙間を作らない。
- 置き方に工夫を!**
家具の下部の前方に転倒防止のビニール樹脂状のものを入れ、壁にもたれ気味にしておく。就寝場所には、家具が倒れてこないよう配置する。出入口や通路には、なるべく荷物を置かないように。

- 耐震金具を利用しよう!**
転倒防止金具や重ね留め用金具を用いて、家具を固定しましょう。また、扉や引き出しが開かないように固定したり、ガラスが割れないように透明シートを貼ったり、地震に備えて工夫しましょう。
- 照明器具の補強を!**
吊り下げ式蛍光灯は、チェーンなどで止める。

地震に備えて、日頃から非常用持出品を用意することも重要です!

- 懐中電灯
- お金、預金通帳
- 紙コップと器
- ポリタンク
- ラジオ
- 運転免許証、印鑑、保険証など
- 下着、着替え
- 寝袋
- ホイッスル
- 携帯電話と充電器
- 生理用品
- 食器類
- 常備薬
- メガネ、コンタクトレンズ
- ガスコンロ
- 調理器具
- 飲料水、非常食
- キッチン用ラップ
- 毛布
- 工具

避難のときの心得

避難のときは、**ごん服**を着よう!

- ヘルメット(防災ずきん)をかぶる。
- 非常用持出品は、両手がふさがらないようにリュックサックに入れて背負う。
- 長袖、長ズボンを着用(燃えにくい木綿製品がよい)する。
- 軍手をはめる。靴は底の厚い、はき慣れたものを。

避難のときの**注意点**

- 避難の前に、もう一度火の元、ガスの元栓、電気ブレーカーを確認しましょう。
- 荷物は最小限で。
- 扇や自動販売機など倒れやすいものには近づかない。また、垂れ下がった電線などは危険なので、そばに寄らないようにしましょう。
- 子ども、障害者、高齢者等の避難は、地域の人々が協力しましょう。

いざという時の連絡先(災害時伝言サービスの活用)

地震などの災害発生時には、安否の確認や連絡用に各電話会社から災害時の伝言サービスが無料で提供されています。くわしくは、各電話会社のサービス内容をご確認ください。

- NTT西日本 171をダイヤルして、「災害用伝言ダイヤル171」を利用することができます。
- 各社携帯電話 サービス画面のトップページに表示される「災害用伝言板」を選択して、利用することができます。

